

第3回世田谷区環境審議会

日時：令和8年7月21日（火）
午後2時～

会場：オンライン会議

午後２時開会

○秋山環境政策部長 それでは、定刻になりましたので、これより令和８年第３回世田谷区環境審議会を開会いたします。

私は環境政策部長の秋山でございます。会長が議事を進行するまでの間、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は皆様お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。当環境審議会でございますが、Ｚｏｏｍでのオンライン開催とさせていただいております。Ｚｏｏｍでの会議進行につきまして、委員の皆様には事前に御案内をいたしております。御自身の発言時以外はミュートに設定していただき、発言する際は手をカメラから見えるように挙げていただくか手を挙げるボタンを表示し、司会から指名された後にミュートを解除して発言してください。また、発言する際には先に御自身の名前をぜひお願いいたします。

なお、通信上のトラブル等がございましたら、さきに御案内いたしました事務局の携帯電話に御連絡いただければと思います。録音、録画、スクリーンショットなどは御遠慮いただきまして、また、通信状況により一部の音声聞き取りづらくなる場合もございます。ヘッドセット等を御使用いただくと比較的聞き取りやすくなるようですので、お持ちであれば機器の接続をお願いいたします。

さて、本日の審議会でございますが、本日審議会委員13名全員御出席しております。審議会の定足数は過半数でございますが、こちらを満たしておりますことをまず御報告させていただきます。

次に、本審議会でございますが、世田谷区附属機関の設置運営に関する要綱、世田谷区環境審議会の会議の公開に関する取扱要綱によりまして、取り扱う情報が世田谷区情報公開条例第７条に該当するとき、また、公正かつ円滑な審議が著しく阻害されるおそれがあるときを除きまして原則公開でございます。本日もこれに伴いまして公開とさせていただきます。

本日でございますが、傍聴は３名の方がオンラインで傍聴を予定していることを御報告させていただきます。

本日の審議会、終了時刻は16時を予定しております。

それでは、審議会に入る前に資料の確認をしたいと思います。事務局よりお願いいたします。

○**田中環境政策課長** 環境政策課長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。事務局より本日の資料確認でございます。まずは本日の次第でございます。それから第16期環境審議会委員名簿でございます。続きまして、審議資料、みどりの基本計画改定に向けた検討状況について。報告資料1、「世田谷区みどりの行動計画」及び「生きものつながる世田谷プラン行動計画」の令和7年度実績報告について。報告資料2、（仮称）世田谷区立北烏山七丁目緑地事業の取り組みについて（進捗報告）。報告資料3、世田谷区大規模建築物の環境配慮に対する評価案件の報告について。以上でございます。

○**秋山環境政策部長** まず最初に、本日でございますけれども、世田谷区みどりの基本計画改定の考え方について、世田谷区長より環境審議会へ諮問がございます。

本来であれば区長からとなりますが、他の公務もございまして、本日は区長に代わりまして清水副区長より諮問文を読み上げさせていただきます。清水副区長、お願いいたします。

○**清水副区長** それでは、区長に代わり、私、清水のほうから諮問を読み上げさせていただきます。

〔諮問文朗読〕

○**森本会長** ありがとうございます。会長の森本でございますが、承りました。しっかりと審議したいと思います。よろしくお願いいたします。

○**秋山環境政策部長** 清水副区長、森本会長、ありがとうございます。

清水副区長は公務のため、こちらで退席させていただきます。

○**清水副区長** 失礼いたします。

○**秋山環境政策部長** それでは、ここからは会長に議事進行をお願いいたします。森本会長、よろしくお願いいたします。

○**森本会長** ありがとうございます。

先生方、お忙しいところ、また大変暑い中御出席いただきまして、ありがとうございます。ここから私が議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の審議会議事録につきましては、前回と同様に、出席した全委員に確認していただいた上で確定したいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

お手元の次第にありますように、本日は諮問事項の審議が1件ございます。その上で報告事項が3件となっております。諮問事項について約1時間の時間を取ってございます。

まず諮問事項、みどりの基本計画改定作業における検討状況についてから審議をしていきたいと思います。

それでは、区のほうから資料の説明をお願いしたいと思います。

○**笠原みどり政策課長** 世田谷区みどり政策課長、笠原でございます。それでは、みどりの基本計画改定に向けた検討状況について御報告させていただきます。

まず右上1ページのかがみの部分です。1、主旨です。現行の計画、先ほど諮問でも出しましたけれども、来年度いっぱい計画となっております。そのため令和10年4月の計画策定に向けて、昨年度、令和7年度より検討を進めてきているところです。今般、これまでのみどりの資源調査結果、また、施策の取組実績や区民意識に関する状況などを踏まえて検証と課題の整理を行ったため、御報告するものでございます。

2、これまでの経緯です。記載のとおり、昨年2月からこの検討、改定作業に着手してございます。その後、みどりに関するプレアンケート、こちらは主にみどりの保全・創出関係で様々に区内各所で活動されている方々を中心としたアンケートを実施しております。その後、議会等に報告。また、この5月には、本審議会にこの検討状況を中間報告として御案内させていただいているところです。その後、6月には区民意識調査を開始し、また、7月の頭には区議会都市整備常任委員会のほうにも報告をしているところでございます。

続きまして、3、みどりの現状と課題でございます。(1)現状ですが、こちらについては別紙のほう詳しいところがございますので、そちらで御案内させていただきます。

右肩4ページ以降の別紙1がこちらの資料になります。まず4ページは目次レベルですので飛ばさせていただいて、5ページを御覧いただければと思います。まず、みどり率につきましては、2006年以降25%前後で横ばい状況が続いてございます。数値として24.38%が5年前の最新のみどり率で、また右側にはその10年前のみどり率も記載してございます。

下に右左の棒グラフがございます。公園、公共施設、学校などの担保性のあるみどりについては確保が進んできているものの、下にございます民有地でのまとまったみどり、また農地にマイナスがありまして、合わせて全体としては横ばい状況が続いているところでございます。

右側で、農地の宅地転用で12.4ヘクタールが減少しているところでございます。

ただ一方で、プラス30.8ヘクタールという数字がございますが、こちらは、この10年間

で住宅用地がそのまま住宅用地であり続けた土地につきましては、世田谷区は5地域制度をしいておりますが、全ての地域で増加傾向があり、合計で30.8ヘクタール増加になっております。

続いて、右肩6ページを御覧いただければと思います。地域ごとの土地利用の変化がみどりの増減にも表れているということ。また、先ほどのプレアンケートで出てきましたが、区民意識は様々高まっております。

まず上の数字が並んでいる表を見ていただきますと、左側、先ほど御案内しましたが、世田谷区は5地域制度をしいていて、三軒茶屋とかのある世田谷地域や下北沢のある北沢地域、また成城学園の砧地域や等々力溪谷などのある玉川地域、また千歳烏山の烏山地域と5地域ございますが、その中でも特に都市化が早かったと考えられる世田谷地域、北沢地域においては全体のみどり率が上昇してございます。ただ、玉川地域、砧地域、烏山地域の3地域においては減少傾向があり、こちらを相殺して大体横ばい状況が続いているところでございます。

下が区民意識に関する数値でございます。現行計画におきましては、みどり率33%と併せて区民意識調査での世田谷のみどりに関する満足度、「大変満足している」33%をめざしております。その数値につきましては、2016年度の12.3%から2021年度は16.3%。こちらは社会情勢等で様々変わる数値ではございますが、上昇傾向がございます。

右側がプレアンケートで得られた区民が関心のあるみどりの効果で、暑熱緩和・木陰機能、また空気環境の改善や、安らぎ・景観は風景ですね。それから防災・生物多様性、こういったキーワードをみどりの効果として見える化していく必要があるという話をいただいています。

右肩7ページにお移りください。7ページ、8ページが一連の内容になっておりまして、現行計画においては、みどり率33%の長期目標を目指すために5つの基本方針を定めて、その方針ごとにそれぞれ取組を定めております。その中で、例えば1「水循環を支えるみどりを保全する」の現状の部分ですが、先ほどもちょっと御案内しましたが、特別緑地保全地区や市民緑地等、公的な活用が着実に進展していること。一方、農地やまとまったみどりの減少傾向があるということ。

また、2の「核となる魅力あるみどりを創出する」では、現状で、公園整備は着実に進んでおり蓄積がされているということ。

また、次ページに移っていただいて基本方針3「街なかに多様なみどりをつくり、つな

げる」の現状においては、民有地、また公共・公益施設等においては、一定のみどりの創出が進んでいるということ。

また、基本方針４・５は区民の協働に関わる部分でございますが、「みどりと関わる活動を増やし、協働する」、また「みどりと関わる暮らしを楽しみ、伝える」につきましては、それぞれ区民との協働によるみどりづくりが着実に広がっているということ。また、環境学習や大学連携などの普及啓発が進められていること。以上の分析をしているところでございます。

進めていただきまして９ページ以降、こちらの別紙２が現状のみどりの状況の分析の詳細部分になります。こちらはあらかじめ御覧いただいている部分もあるかと思いますし、また、基本的には後ほど御覧いただければと思いますが、特徴的なところを数ページ御案内させていただきます。

まず、右肩17ページを御覧いただければと思います。こちらが区全体のみどり率の推移。先ほど横ばいのお話をさせていただきましたが、下のグラフを御覧いただければ、途中、みどり率の考え方自体がある時期から出てきて、また、航空測量の精度等も変わったことで完全に一致しているものではございませんが、御覧いただけるように、ずっと右肩下がりです。世田谷区の緑被率は低下してきております。その後、みどりの基本計画を1998年に策定した後、現行ではほぼ25%、24%台、横ばい状態が続いているところが見てとれるかと思います。

続きまして、右肩56ページまでお進みいただければと思います。こちらがみどりを守り育てる活動の変化について記載しているところでございます。まず上の区民参加の花づくり活動、下は公益財団法人世田谷トラストまちづくりのボランティア活動、それぞれがこの20年間に左から右へというように活動箇所数が大変増えてきております。みどりについての区民の意識、自ら守り育てていくということが浸透してきた結果かと思っております。

また、同じ内容としまして右肩57ページを御覧いただければと思います。こちらは2015年から始めた落ち葉ひろいリレーという取組でございます。もともとは区民との協働事業として進めてきたものですが、近年は区民の方々の主体的な活動を区が協働して支えていく取組に変化しております。こちらはこの8年間で左から右へ、活動箇所なども大きく広がってきております。

続きまして、右肩60ページを御覧いただければと思います。先ほど区民意識の中でみど

りの機能の可視化の話が出ましたが、その中で1つトピック的に御案内したいと思います。まず環境の改善。左側では地表面温度、右側では緑被の分布。例えば真ん中辺りにあります砦公園や右下にあります等々力溪谷、また、その上の駒沢オリンピック公園や左上にある芦花公園の周辺の緑被と地表面温度の低さ、このあたりが視覚的に見てとれるものになっているかと思います。

同じくそのまま61ページを見ていただきますと、こちらは便宜的に10メートル以上を高木として定義した上で分析した結果ですが、やはり高木の状況というのは、半分当たり前ですけれども、緑被とかなり一致しているということ。また、先ほどの地表面温度とも関連性が高いのではないかというところが、みどりの機能として1つ視覚的に見えてくるところかと思っております。以上が別紙2の御説明になります。

お手数ですが、また頭紙1ページにお戻りいただければと思います。こちらの(1)現状につきましては、先ほど別紙で御案内したところでございます。

右肩2ページを御覧ください。(2)課題、こちらを列举してございます。まず全体で4つのポイントがありまして、1つ目、みどり率が長期的に横ばいで推移していることから、現行計画の目標である2027年度の29%、また、長期目標である2032年度の33%との乖離が大変大きく、現状の延長では達成は困難な状況にあると課題として挙げています。そのため、今回の計画改定に当たっては、この目標設定の在り方の検討も必要だと考えております。

続きまして、2つ目のポチでございます。農地の減少やまとまったみどりの細分化などがやはりみどりの減少に大きく影響していることから、実効性のある施策を講じていく必要があるということ。

そして3つ目ですが、この量の確保に加えて、先ほどの暑熱緩和や生物多様性などの質の向上を図るとともに、近年、社会的にも問題となっております樹木の老木化への対応なども含めて適切な維持管理、また計画的な更新などの仕組みづくりの強化が求められております。

最後のポイントですけれども、区民協働によるみどりの維持管理、こちらは活動数は増えておりますが、やはり団体様方どのグループも担い手の不足はどうしても進行していることから、持続可能な活動体制の構築、また、それをどう支援できるかが課題となっております。

続きまして、4、今後の検討の進め方でございます。こちらについては、後ほど御案内

いたしますみどりに関する区民意識調査、ワークショップ、今既に行っております5年に1度の令和8年度のみどりの資源調査の結果、また、本審議会や区議会における議論などを連動させた上で計画改定作業を進めてまいります。

まず(1)みどりに関する区民意識調査ですが、既にもう始めております。昨年度行ったプレアンケートとは別に、こちらについては、区全体の可能な限りの地域ごとの人口バランス、年代、年齢構成、こういったものを統計的に意義のある数値として拾い上げるために、15歳以上の区民5000人を対象として調査を実施したところであり、現在、調査結果を取りまとめているところです。⑤その他と書いてあります。この調査自体は15歳以上が対象となっておりますが、やはり次世代を担う、その視点を持った15歳未満を対象とした意識調査について、今まだ詳細をこれから詰めるところですが、実施してまいります。それを計画策定につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、(2)区民参加ワークショップでございます。こちらは、(1)の意識調査でのある程度定量的な評価が可能なものとは別に、やはり日々、各地域、区内でお住まいの方々から肌感覚としての声をお聞きしながら、区の将来像、また取組の方向性について、この計画改定、施策検討に生かしていくためにワークショップを実施するもので、3ページのほうに25名程度公募と書いてありますが、既にもう申込みは終了しておりまして、最終的に30名程度お申込みがございました。こちら、皆様と御一緒できればと今考えております。開催日時につきましては8月、9月、10月それぞれ1回ずつで3回を考えております。

最後に5、今後のスケジュールです。今御案内しましたワークショップを行うとともに、本内容、改定の方向性を今後まとめた上で、区議会、また本審議会に御報告の上、またそちらで議論を深めて、年明け1月の本審議会には骨子案を提出して議論いただけるようにしてまいりたいと考えております。最終的には令和10年3月の計画改定に向けて作業を進めていく予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。この計画についての御説明は以上です。

最後に、前回審議会で会長より事務局に検討する旨申しつかった本審議会における検討部会の設置について、事務局案としてまとめましたので御提案させていただきます。

別紙3を御覧いただければと思います。まず、本計画の改定に当たりましては、本審議会に諮問し御審議をいただくという大きな位置づけの下、その下部組織として検討部会を設置し、より専門的かつ具体的な内容について集中的に検討していただくことが適切であ

ると事務局としても考えております。

続いて、検討部会の構成でございます。別紙3の真ん中の表でございます。環境審議会委員の中から記載の4名の方に御参画いただき、専門的観点から具体的な議論を行っていただくことを想定してございます。委員構成につきましては、学識経験者を中心にみどりに関する制度や施策に知見を有する方、また、環境政策や生物多様性など関連分野の専門の方に御参加いただきたいと考えております。

また、検討部会の事務局につきましては、世田谷区みどり政策課を中心に運営してまいります。御説明は以上です。

○田中環境政策課長 事務局より検討部会について補足をさせていただきます。

世田谷区環境審議会規則第6条において「会長が必要があると認めたときは、審議会に部会を置くことができる」としております。また、「部会は、会長の指名する委員をもって組織する」、「部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる」としております。これに従いまして、前回、会長より、事務局として検討するよう申しつかり、今回、事務局としてまとめたものを今御説明させていただきました。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました本件に関しまして、まずは初めに検討部会の設置と部会員の構成について、審議会の規定に基づいて会長である私から指名させていただきたいと思います。

事務局案で、まさに先ほどの有識者というか、学識経験者というところですが、私の案としまして、町田副会長、瀬沼委員、村山委員、そして私という4人を部会の委員として指名させていただきたいと考えております。もちろんその他の各委員におかれまして、検討部会で議論する内容について個別にも、また先生方からも御意見を承りたいと思っています。そういうインタラクティブな感じでやりたいと考えておりますが、まず部会委員としてこの4人でやりたいと考えておりますが、よろしゅうございましょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。それでは、取りあえずこのように取扱いさせていただきたいと思います。

検討部会の部会長につきましては、やはりこの分野で非常に詳しい町田副会長に部会長をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

その上でなんですけれども、みどりの基本計画について今まで御説明いただいた検討状

況の報告内容を踏まえて、先生方から御意見をいただきたいと思います。それを踏まえてまた検討部会で検討したいと思いますので、ぜひ先生方から積極的な御意見をいただければありがたいと思います。御意見ありましたら挙手をお願いしたいと思います。

○早坂委員 いであの早坂です。今、現状の指標と今後の指標の在り方について、2つ御質問、御提案がございます。1つ目、現状の指標で区民満足度というのがあって、それがどうも5択になっていて、「大変満足」と「どちらかという満足」、上のほうはその2つだと思うんですが、選択するとき「大変満足」ってなかなか選びにくいというバイアスがどのくらい利いているのか分からないんですけれども、「大変満足」というのはかなりハードルが高そうなので、「満足」という指標に変えるのか、ここの表現がバイアスが入っていないのかなというのが心配で、ここのあたりはちょっと変えようがあるんじゃないかなと1点思いました。

2つ目が、これからの指標なんですけれども、今はみどりの量、みどり率と面積、あと区民満足度なんですけど、今、ウェルビーイングで人の幸福とか、あとグリーンインフラで多機能性みたいなものが世の中で求められていると思うんですが、みどりがあることでどんなふうに世田谷の区民の方にいいことがあるかと考えると、みどりがあって、多機能性ですね、先ほど御紹介があったいろんな機能があって、そういう質の評価のところでも多機能さを評価してはどうかなと思いました。それによって、みどりがあるだけでなく、人がそれを使うことが大事なんだろうと考えると、人の満足度に行く前に、多分どれだけ人がみどりで活動したかというのが間に入るはずで、実際みどりの活動って非常に増えていたと思うんですね。なので、みどりの活動の量みたいなものを満足度の前に入れて、最終的に満足度。先ほどの「大変満足」というのはちょっと変えてもいいかもしれませんが、そんなふうにみどりが世田谷区民にとってどんな価値をもたらすかという流れに沿って指標を設定いただけるといいんじゃないかなと思いました。

○森本会長 ありがとうございます。

では、あとお二方ぐらい御質問いただいて、それで事務局からもお答えいただきたいと思います。

○飯島委員 ありがとうございます。分かりやすい資料を見せていただきまして、本当によかったと思います。商店街の立場でお話をさせていただきたいんですけれども、1つ目は、民有地緑化の恩恵を商業地、商店街にも行き届かせていただけたらなと思っており、もう一つは、街路樹の維持管理を商店街と区で協働で進めていきたいなと考えま

す。

資料によれば、区内の5地域のうちみどり量が増加しているのは世田谷地域と北沢地域のみです。その内訳を見ると、公園の増加は両地域とも1ヘクタール程度にとどまる一方、民有地の増加は両地域とも7ヘクタールと、増加の主因は公園ではなく民有緑地化にあると考えます。これは緑化地域制度やみどりの計画書制度による効果と思えます。ここで懸念があるわけです。みどりの計画書制度の届出対象は150平方メートル以上ですが、商店街には小規模な店舗や雑居ビルが多くて、それでも対象から外れる敷地が少なくないと考えます。制度の恩恵が住宅地の建て替えに偏らないように、商店街エリア向けの軒先とか壁面緑化の助成拡充などを御検討いただけたらと思いました。

もう1点、道路のみどりについてですが、区全体では道路のみどり面は10年間でマイナス5ヘクタールと、目標との乖離が最も大きい部門の一つであると思います。街路樹は商店街の顔であり、その質の低下は景観やにぎわいに直結してまいります。現に今、茶沢通りの街路樹はずたずたに切れちゃって、今、植え替えを行っていただいているところでございます。資料には、世田谷公園等、商店街が協働で夏祭りの開催や清掃活動に取り組む好事例が紹介されています。このような連携の仕組みを他の商店街にも広げていけたらと思います。民有地緑化の恩恵を商業地にもぜひ広げていただき、街路樹の維持管理を商店街と区の協働でいけたらと思っています。こうした2つを今後の計画改定の議論に反映していただければと考えました。ありがとうございます。

○森本会長 とてもいい意見、ありがとうございます。

○甲斐委員 今後の計画改定の進め方について少し御提案なんですけれども、多分五、六年ぐらい前に、私が江戸川区のみどり行政の視察とヒアリングをしたことがあったんです。そこで受けた印象なんですけれども、公共のみどりの管理とその質のレベルの高さを非常に強く感じるんですね。その仕掛けって何なのかなということに大変興味があって、いろいろヒアリングをしていく中ですごく分かりやすかったのは、そのみどりに対しての区民の関わりの位置づけなんです。

その関わりというのは、いわゆる通常で言うところのボランティア活動の位置づけなんですけれども、そのレベルが単なるボランティアという位置づけを超えて、例えばその通りに暮らしている人たちとか地域の人たちが、自分たちの暮らしの延長線上として関わることによって自分たちの暮らしそのものの質を上げていくという認識の下に関わっている。その関わっている人たちの意識に基づきながら、区のほうとしても街路樹等の剪定とか管

理の在り方というものをその質に資するような形でつくり上げていくという形。ボランティアというのが遠くのみどりとか区のみどりという漠然としたものではなくて、自分たちにとっての暮らしの拡張領域、延長線上にあるものとして位置づけていく人たちがどんどんどんどん増えていくという仕掛けと、その関わりによって区の質が上がっていくのがまさに両輪になっているところが、非常に示唆に富んでいる取組だと思っています。

そういった意味合いで、今後、江戸川区が一番いいのかどうか私は断定できないんですけども、何が申し上げたいかというと、検討作業の進め方として、そういった先進的な事例について学びに行くことも踏まえながら、今言ったようなコンテンツ、仕掛けについてうまく理解しながら、どういうふうに改定するのかということを進めていただけないかというのが私の提案です。

○森本会長 ありがとうございます。これまたとてもいい意見で、また甲斐さんからお知恵をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○甲斐委員 よろしくお願いします。

○森本会長 では、ここで一旦切って、事務局からコメントいただきたいと思います。

○笠原みどり政策課長 本当にありがとうございます。まず、早坂委員からいただきました満足度の話です。現行計画を10年前に策定する際に、質を測る指標の一つとして区民満足度を取り入れたんですけれども、そのときも確かにこちらは迷いました。日本人の性質として、「大変満足」いわゆる5段階の5をつけるのはなかなかハードルが高いというところはあったんですが、やはりもともと量としてのみどり33もなかなかハードルの高い目標でもあったことから、こちらについては「大変」と言葉をつけたもので評価してきております。

今回の改定の中でこちらをもう少し緩くするという考え方もあるかとは思いますが、これまで、この「大変」の中でも20%ぐらい、これもなかなかすごい数字だと思うんですが、数字が上がってきておりますので、事務局として基本的には、こちらはもしかしたら遠い目標になってしまうかもしれませんが、やはりより多くの方に本当に世田谷区のみどり環境は素晴らしいと思っていただける、そういうまちづくりを協力してつくって進めていくためにも、これぐらいの目標設定はあってもいいのかなとは思っています。ただ、この後、先ほどの検討部会との議論も含めて、各先生方の知見等もいただきながら、改めて考えたいと思っております。

また、ウェルビーイング、グリーンインフラ等の多機能化に関するお話もありがとうございます。

ざいます。こちらについては、先ほどの甲斐さんのお話とも通ずるところがあると思うんですけれども、区民の方々が様々な多種類のみどりの活動に御参加いただく。アンケートでも今そちらを取っておりますが、そういった活動に関わっていらっしゃいますか、また、関わっていないとしたらどういことがあったら関われますかというアンケートも取っております。そういったものを通して、なるべく区内の多くの場所で、できれば花づくり、あるいは場合によっては落ち葉掃きだったり、公園の清掃だったり、そういった様々なそれぞれの方に合った活動に結びつけていけるような指標の出し方というのは、我々事務局もずうっとどうやって出していこうかと考えていたところです。本当に助かります。今後、具体的に数値化するのはどんなやり方があるかというところも含めて、本審議会、また検討部会の皆様と議論させていただければと思います。

続きまして、飯島委員、ありがとうございました。商店街の緑化、例えば壁面緑化、また軒先、最近ですと軒先を少し下げてにぎわい空間をつくろうという商店街振興の考え方もあります。例えば軒先だと、これまでは鉢物を置いてもみどりとしてカウントしないとかいろいろあったんです。また、壁面緑化も、御案内のとおり、見た目はみどりがあっても上から見るとみどりが少ない、みどり率にあまり影響しないじゃないか、そんな議論もありましたが、やはり世田谷区のみどりとして、区民の方々が日々の生活の中で学校に行ったり、通勤したり、また買物に行ったり、散歩したり、そういったまち中で感じられるみどりという視点から考えますと、飯島委員のお話いただいた商店街の本当に軒先だったり、あるいは2階部分の壁面緑化だったり、そういったものはとても効果の高いものだと思います。やはり上から見たみどり、みどり率とかにこだわることなく、こういった視点での取組、場合によっては指標なども必要なのかとも考えておりますので、こちらから引き続きぜひ御議論させていただければと思います。

街路樹については、本当に区民の方々と一緒にできれば、これが何よりだと思っています。いわゆるアダプトプログラムのような、地域の方々に前面の街路樹を見ていただくとか、そういったものは、もしそこまで進めると本当にいい管理ができるのかなと。

ただ一方で、昨今、世間でいろいろ出ております様々な樹木の一斉の老木化、一斉というわけでもないんですが、老木化して倒木が増えている。そういった中で、特に生育環境の悪い街路樹については、ハード面としては足元の植栽基盤を今よりよくしていくということもありますし、また、飯島さんがおっしゃっていただいたように、区民の方と協働して維持管理をしていく。また、時にはきちんと判断して更新をしていく。そういったこと

も次期計画の中でしっかりと考える必要があるかと思っております。

最後に、甲斐委員からいただきました江戸川区の事例は調べてみます。世田谷区でも、いわゆる公園の管理協定ですと掃除をしていただいたり、可能な範囲で草を取っていただいたり、また、公園や公共施設における花づくり協定を結んで、花の植え替えとか、四季折々の花を植えていただく活動もやってきております。ただ、そういった活動箇所は増えているとはいいながらも、各団体の将来に向けての継続的な運営にはやはり悩みがたくさんあるということなので、そちらをどう支援していけるか。先ほど、ボランティアだけれども、でも本当に地域をよくすることの延長線上にあるものだというキーワードをいただいたかと思いますので、こちらもぜひこの後、考えさせていただければと思います。漏れているところがあったら申し訳ありません。早坂先生、飯島先生、甲斐先生の御三方については以上でございます。

○森本会長 本当に今後の検討の示唆に富む御意見、ありがとうございました。

ほかの先生方、いかがでしょうか。

○那須委員 区民委員の那須でございます。このようなことは多分既に検討されていたり、分析されているのかなと思うんですけれども、世代間によつての意識の差というか、そのあたりはどのようにお考えになられているか。あるいは、それに対する対策というか打ち手というか、そういったものがどの程度組み込まれているのかを少し知りたくて。すみません、多分いろいろやられているので、過去の資料を見返せばいいのかなと思うんですけれども。

これは世田谷区に限らない話かもしれないんですけれども、私個人のような子育て世代であったりシニア世代であれば、活動という形で関われたりとか、自然に公園に行くとみどりに触れられたりということがあろうと思うんですけれども、単身世帯であったり、学生とか、住んでいるのは世田谷区だけれども、ほとんどの時間は区外にいらっしゃる方にとっては、深い活動というか、ヘビーな活動はあまりできないんじゃないかなと思っておりまして、何かライトな形で関われたらいいんじゃないかなとも思ったりするんですけれども、そのあたりは世代によつてのニーズがかなり変わってくるのかなと思うんです。そのあたりについて、もし何か御検討されていることがあれば、教えていただければ幸いです。

○村山委員 資料5ページにみどり率の分野別の増減が書いてありまして、その中で公共用地の中で唯一、道路がマイナスになっていて、この道路のところを何とかできないの

かなと日頃思っております。少し時間がかかる話ではあるんですが、交通政策と連携して、自動車交通をうまくマネジメントすることによって、道路の車のために使っている面積を大幅に減らして、そこにグリーンインフラなどを整備していくというのがあると思います。平面駐車場の量も減らしていくようなことを併せて考えられると脱炭素にもつながりますし、みどり率を上げることに貢献できるので、その辺はうまく交通部局あるいは道路課ですか、連携できるといいと思いました。それが1点目です。

2点目、52ページに地区計画や地区街づくり計画の話題があるんですけれども、ここに書いてあるとおり、確かに地区計画の中に多くみどりに関する言及がありますが、主に景観を意識した記述だと思います。これだけ環境の変化がある中で、もうちょっとこの地区計画の目標に気候変動とか生物多様性のことを目標としてきちんと掲げて、それを実現するために、先ほど商店街の様々な施策のお話もありましたけれども、各地区の実情に合わせて、気候変動対策、あるいは生物多様性の確保の観点から何ができるかを考えて、地区計画をリニューアルしていくようなことも大事だと思います。これに関しては都市計画課との連携になると思いますので、ぜひその辺も踏み込んで書けるといいなと思いました。

○高橋委員 よろしくお願ひします。私のほうからは、区民の満足度などの中で暑熱緩和も1つ希望としてあったと言われている中で、高木の多いところはやはり木陰や日陰があつて涼しいというようなお話もあつたかと思いますので、みどり率のほかにも日陰をつくっている樹木の量が大体どれぐらいあるのかも指標に入れられてはどうかと思いました。

あとは担い手不足というようなお話があつたかと思うんですけれども、学校に対して、授業とか校外学習などでみどりの保全活動とかを組み込んでいただいて、学校の活動の一環としてみどりの管理とか保全に関われるような学校を増やしていくというのでも1つあるのかなと思いました。

あとは、学校や公共施設の中でのみどり率が増えているという話もあつたんですけれども、学校の校庭がすごく暑いというのがあると思います。一度、園芸高校に行ったときに、正門から入ったところに木がすごくいっぱい生えていて、正門から校舎に行くまでの間がとても涼しくて快適というようなことがあつたので、小学校、中学校、高校などでもできるだけ校庭に木を植えるような形にして、生徒とか児童が快適に過ごせるような空間づくりというのをもう少し計画の中に入れられてはいかがかなと思いました。

○笠原みどり政策課長 本当にありがとうございます。まず、那須さん、ありがとうご

ざいます。世代間というのは、どうしても区民の方がまち場で人生を生きていく中で、子供の頃、公園に通っていたのが、例えば高校生ぐらいになるとあまり公園にも行かなくなる。また、社会人になると、そこに住んでいても地域にあまりいない。大学ぐらいになるとどこかに行って、また戻ってきて、那須さんお話しの子育て世代になると、今度はまた子供たちとのつながりでまち場の公園に入ってくる、そういったサイクルがあるのかと思っています。実際に、先ほど来出てきている様々な活動の担い手不足は、やはり那須さんがお話しのとおり、例えばですけれども20代後半から40代ぐらいの方々が、仕事、子育て、様々お忙しくて活動できない中で、後継者がなかなか育たないというところがあるとも聞いております。

じゃ、これまで何をやってきたかという、正直申し上げて、そこにピンポイントでやってきている動きは、みどり関係ではほぼないんですが、例えばここ2年ほど、近年、世田谷区全体で行っている取組として、ツクリテの募集というのをやっています。こちらは、公園とかみどりだけじゃなくて、いろんな分野で地域活動、またイベントとかを行う際に、そのイベントを支える方々、あるいはそこに参加して一緒に活動していただく方々にせたがやP a yをある一定ポイント差し上げますよと。逆に、それをインセンティブに、まずは少しでもその活動に関心を持っていただいて、行く行くはP a yとかそういったものがなくても、その活動と一緒に参加し続けていただく。そういったものを想定したツクリテという事業が始まっております。このみどり関連でも、2か月前に実施したせたがやガーデニングフェアというイベントでも、一部このツクリテの御協力をいただいて運営してきたところです。参加する方のハードルも低い、こちら受け入れる側も、ある程度限定的な業務を想定できる。使い勝手のいいものだとは思っておりますが、まだまだこれからどう発展させていくか、何よりまた原資が必要なので、検討していく必要があると思っています。

それから、村山先生もありがとうございます。先ほど私の説明がちょっと不足していたところがございます。道路がマイナスになっているというのは、この調査結果が、いわゆる上空からの写真の座標を基に数値化しているものです。いわゆる土地の登記簿とか測量図を基に、ここは道路で、この道路の上にはみどりがどのぐらいあるという計算の仕方ではないので、こちらの多くのマイナス要因は、隣地側から道路に出ていたみどりが、例えば個人の方、あるいは企業さんのほうで、剪定、あるいは木をなくしてしまった、そうすると道路にかぶっていたみどりがなくなるのでマイナスになる。場合によっては街路樹を

大きく剪定して、その街路樹で覆っていたみどりがなくなるという部分もあると思うんですが、これはやや少ないのかなと思っています。そんな感じで数字がかなり極端に見えてしまったところは、先ほど説明が足りなかったことをおわび申し上げます。

その上で、交通政策との協議はやっていきたいと思っています。実際どこまでできるかは別として、いわゆるコミュニティー道路的に、世田谷区はそこまで活用し切れるほど道路は余っていない、まだ充足している状況ではないので、どこまでかというのはありますけれども、ある程度可能な範囲で、少なくとも高規格道路を新しくつくるとき、また道路の改修等を行うときに、一部だけでも、いわゆる隙間的なみどりが確保できないかといったところは考えていく必要はあるかと思っています。

あわせてまして地区計画、こちらは目標のところにどう書いていけるか、都市計画課と5支所それぞれの街づくり課と相談しながら、実際、目標にどこまで書いて、具体的な数値化ができるのかとかはありますけれども、本当に考え方の部分で何か書けるかどうかは、所管とも共有してまいりたいと思っています。

最後ですけれども、高橋委員もありがとうございます。まず1つ、高木については、よく言われるのが樹冠被覆率とか、そういったのは言葉として使われているかと思います。実際に木陰をつくる樹木がどのくらいこの世田谷区を覆っているのか。こちらは、ある程度推定値にはなると思うんですが、数値として出せないことはないのかなというのはございます。ただ一方で、先ほどの老木の更新とか、そういったところとのバランスも見ないといけないので、樹冠被覆、木陰を増やしていこうという定性的な言葉、そこからどれくらい定量的なほうに踏み込んでいけるかというのは、本審議会、また検討部会でも御議論いただきながら、考えていければと思っています。

また、学校については、今も区内の全区立小中学校に生物多様性関係の資料をお配りしたり、また環境のほうでも資料をお配りして、理科とか別の授業、校外的な授業で使っていただいたり、また、大体春先に募集するんですけれども、公募のあった学校には我々のほうから専門家を派遣して、みどりや生き物に関する出前授業をやったり、そういったことは取り組んでいます。ただ、それをもっともっと増やしていく、その考え方自体、推進するべきだと思っていますので、今回、庁内の検討体制に教育委員会も入ってもらっていますので、共有しながら進めていきたいと思っています。

最後、校庭ですが、確かに園芸高校と比べると、多くの小中学校は相当厳しい環境にあると思うんですけれども、それでも一本でも多くのみどりをというのは我々所管として

も考えておりますし、もともと公共施設ですので、みどり率の必要数値というのも決まっております。そういった中で、昨今ですと、学校だけじゃなくいろんな機能、地域の方々が集まる機能とかそういったところも要望されている中で、いろんな施設の取り合いの中で少しでも多くのみどりを、それは引き続き次期計画においても盛り込んでいければと思っております。高橋委員、ありがとうございました。

○森本会長　ありがとうございました。たくさん宿題をいただいた感じですがけれども。

それでは朝吹委員、お願いいたします。

○朝吹委員　説明、どうもありがとうございました。前回の審議会でも民有地のみどりについて発言させていただいて、そのとき、みどりの計画書とか緑化地域制度の分析をお願いしたら資料を作ってくださいまして、大変分かりやすい資料で、ありがとうございました。相続時に敷地の細分化が起こっている状況がとてもよく分かりましたし、届出面積以下の建築が増加しているというのもこの資料でよく分かったと思います。

敷地面積が小さいところでも、誘導するにしても、宅地内のみどりを今以上のスピードで増やすことになると、建築単体での施策では、いろいろ考えてみたんですがなかなか難しいのかなと思っています。そうすると、先ほど村山委員からも御発言ありましたが、地区計画なんか、今、関連するようなところを組み込んでいただく必要もあるのかなと思いました。

あと、区民意識アンケートですね。地域によってみどりの質・量とか増減の様子もかなり違いますので、もし可能であれば、今後、多分結果が出てくると思いますがけれども、その地域ごとに意識に差が見られるのかとか、望むところとかは違うんじゃないかなというふうに思います。そういうところに地区計画も関係してくるかもしれないので、可能な範囲で今後教えていただけるとよいかと思いました。

○森本会長　ありがとうございます。

瀬沼委員は通信状況がよくないようですけれども、今は聞こえておられますでしょうか。もし聞こえておられなければ、後ほど御意見いただければと考えておりますけれども。

○瀬沼委員　委員の先生方の御発言で大分御意見をいただいているなという感じで、私個人としては少しだけなんですけれども。

これから取り組んでいくときに協働ということで、さっきの委員の先生もおっしゃっていましたがけれども、やっぱり地域ごとに特徴がありますので、このやり方を、例えば世田

谷地域だったら飯島さんの商店街のような商店街の皆さんと一緒にやっていくとか、主に住宅地の地域であれば町内会が主体になるとか、その地域の特徴も生かした上でやっていかないと、世田谷区は広域ですから、人口も多いし、そこら辺は難しいのかなと思います。

それから、世田谷区にはマンションが随分できてきて、昭和女子大学の周辺もついに完成したんですが、それで前に質問させていただいた保存樹があって、あれをばっさりやってしまったものですからちょっと心配していたんですが、ああいったマンションの場合、一応ある一定のみどりを確保するということで届出をしてやるということですが、そのみどりを選定するときに、こういうみどりがいいよということで区のほうから推奨があったほうがいいのかと思って。業者任せで業者の都合のいいようにやられていくと、たまに、確かに新築で建ったときには植わっていたけれども、気がついたら何かちょっとかわいそうな感じの緑地があったりしますので、そういったところもあれですね。

それから、昨今これだけ暑くなってきて、子供たち、高齢者もそうですけれども、いろいろ体験したりするのもどうなっちゃっているのかなということで、一番いいのは現場に出て、特に夏休みのような期間は子供たちと一緒にできていい期間なんですけれども、正直言ってあんまり言えないですね。だから、そのあたりはどうやったら子供たちが関心を持って、熱中症とかにもならないでできるのか、私自身もすごく課題だなと思っているんですが、今、子供たちはタブレットを大分使っているので、タブレットの活用とか、屋内でうまく講義ができたり体験できるようなことがあればいいかなと個人的には思っています。すみません、他愛ないことになってしまっただけです。ありがとうございました。

○岩波委員　6 ページ、みどりの量が減少した地域が玉川地域、砧地域、烏山地域で、増加しているのが世田谷地域、北沢地域。これは私は実感として非常によく分かる傾向ですね。というのは、世田谷区はもともと宅地は広い宅地が多かったんですね。それが近代になりまして、家屋の増加その他によって細分化されてくる。細分化されたときには必ずみどりが減るんですよ。特に土の部分が減るとするのは皆さんお分かりになると思うんです。極端なことを言うと、今までみどりに親しめないところから世田谷区に入ってきた方々は、地面にみんなコンクリートを敷いちゃうんですね。なぜかというと草を生やさせない。ところが、今、世田谷区や我々がやっているのは、なるべく地面から水を吸収しようよと。みどりのほうに蓄えて、それで水害なんかの対策もできるよねということでやっているんだけど、これがどうも崩れていくような感じがしますね。

直近の話ですと、今、私の土地の端っこにムクロジという100年以上たつ木があるんですが、やっぱり周りが細分化してくると、多くのお宅にムクロジの葉っぱとか実が落ちるんです。ムクロジの実は正月の遊びの羽子板の実です。非常に硬いやつ。夜中に落ちると物すごくうるさいんですね。これが大量に落ちるということもあって、世田谷区の保存樹になっているんですが今回切ろうかということで、28日に世田谷区のみどりの方に来ていただいて、見ていただく状況になっているんですが、こういうことが宅地のところで相当数行われるということですね。そうすると、みどりの目標値を立てるときに、果たして今までどおりの立て方でいいのかなというのはちょっと懸念されるところなんですけれども、その辺は御考慮されているのかどうかちょっと心配になったものですから挙手させていただきました。よろしくお願いいたします。

○森本会長 ありがとうございます。

引き続き町田委員にお願いして、それで答えていただきます。

○町田副会長 ありがとうございます。私はコメントになるんですけれども、委員の皆様のコメントを聞いて、最初に事務局の方もおっしゃっていたみどりの基本計画の課題としては、質だけ見るといろいろな目標設定の乖離はあるというところなんですけれども、この目標設定の在り方の中で、交通とか気候変動とか、さらにこういう大都市が直面しなくちゃいけない課題に挑戦していくことによって、この世田谷区のみどりの基本計画は、ほかの自治体から見ても物すごくチャレンジングな施策だと思いますので、そういったところを引き続き検討していきたいと思ったところです。検討部会でも、今日いただいた委員の皆様のご意見を踏まえて、またしっかり考えたいと思ったところです。コメントになります。

○森本会長 町田委員、よろしくお願いいたします。頼りにしております。

あと、友成委員は御意見ありますでしょうか。

○友成委員 御指名いただき、すみません。ありがとうございます。いいねというボタンがあったら、各委員の皆さんの御意見にいいねを連打したいぐらいすばらしい御意見が出て。

先ほど岩波委員がおっしゃっていた実感というのを私もすごく感じておりまして、先ほどみどりの広さを航空写真で測られているとお聞きしたんですけれども、世田谷は全国的にも空き家が多いと私は聞いております。空き家は大体草木がぼうぼう生えている状況なんですけれども、例えばこの空き家対策がこれから進んでいくと、そういったところの樹

木が伐採されて、ひょっとしたらみどり率が減るのではないかなというのが1つ。

それと私、世田谷工業振興協会の理事という立場で出席させていただいているんですが、我々工業会の中で問題になっているのが、世田谷に数少ない準工地域、ここが工場だったところがどんどん開発されてマンション化されていく。当然、準工地域というのは普通の住宅地に比べて建蔽率が高いですから、割とそういった部分で、マンションがどんどん建つと、そこら辺で今までみどりだった部分が削られていくケースもあるのではないかなと想像しています。こういったものを防ぐのは、結局、環境政策部とか世田谷区とか東京都というレベルではなくて、国レベルで考えていただかなければいけないようなことではないかなと思っておりますので、そういった国への働きかけというのも私は重要になってくるのではないかなと思っております。取り留めのない話ですみません。

○甲斐委員 何度もすみません。私のほうから検討部会の先生方にちょっとお願いというか、検討の方向性について1つ提案というふうにお聞きいただきたいんです。特にみどりの数値の扱い方とみどりの質の捉え方について、ちょっと工夫があるといいなと思ったんですね。それは何かというと、例えばみどりに対して関わりを増やすとか参加させるという観点を見たときに、非常にボランティア意識の高い人たちを集めるというのも1つの方法なんだけれども、それ以上に、普通の人たちが普通の暮らしをする中で、当たり前のみどりの空間にたたずんで、滞留して、そこを眺めて、ただ楽しんでいるというような、意識的には前向きとかボランティアという意識は全くなくて、平常心の中で、どっちかというと受身的に参加しているんだけど、基本的な参加の始まりはそこがすごく重要だと捉えるべきだと思うんですね。それが増えれば増えるほど、基本的にはみどりの関わりが日常の中に位置づいていくという捉え方をすると、逆に言うと、人がそこに当たり前に関わって、ただ眺めていたい、たたずんでいたい、味わっていたいというようなことを数値化しようとしたときには、基本的には僕は、心理学的な発想でいくと、アフォーダンスという考え方に基づくべきだなと思うんですね。

アフォーダンスとは何かというと、人の行為というのを人の意思からスタートさせるのではなくて、環境側の資源性がある行為を生み出しているという見方をする。だから、非常に優れた景観は必然的に人の足をとどめさせて、そこで滞在させ、眺めさせるわけなんだけれども、それはその人たちの意思によって生まれているのではなくて、その景観、風景がその人たちの行為を生み出したという見方をするのがアフォーダンスという考え方です。そう考えると、今度は結局は、そこでの関わり方というのは多分風景と居心地だと思

うんですね。その風景と居心地をうまく生かしていけば、それは暮らしの質を上げること
もできるし、場合によっては、商店街だったら商業にとっての資源として生かすことが
できる。僕は何が言いたいかというと、そういった風景や居心地を得点化して、その場
所、場所ごとの質をきちんと定めていく、確認することができるような指標を世田谷区な
らではで、つくれないだろうかという御提案です。

もっと言うと、それは得点化するんだけど、一時的なものではなくて、その得点の
内容をそこに関わる地域の人たちが自分で認識することによって、どうすれば得点が高く
できるのかがきちんとガイドラインによって確認できる。そうすると、ちょっとした工夫
だけで点数を上げられるんだと認識すると、自分たちの風景に対して手を加えるというこ
とが生まれてくるということなんですね。

特に僕は、ランドスケープとか環境とかを実際につくる側にいるわけなんだけれども、
本当にそういう風景をつくり出すときにちょっと気になるものが背景にあって、それが全
然その風景を乱しているとしたならば、それを隠すように一本だけ木を植えるだけで、そ
の場所の居心地は歴然と変わることはもう現場ではよくあることなんですね。例えばそん
なことで、量が同じでも得点の左右のさせ方によってその質は変えられるんだという認識
を持って、その認識を共有化することによって、誰もが自分たちの生活の質、景観、居心
地を上げることができるんだということ。さらに、その得点の高いものはどこにあるの
か、どれぐらい質が上がってきたのかを今度は指標として全体像として見ていく。そうい
ったようなことができないだろうかというのが、検討部会の皆さんに御検討いただきたい
なと思ったことです。

○森本会長 ありがとうございます。町田先生と私と村山先生と瀬沼先生とで今の甲斐
さんの意見をよくそしゃくして、よく考えていきたいと思います。また知恵をいただきま
すのでよろしくお願いします。

○甲斐委員 どうぞよろしくお願いします。

○森本会長 それでは、その前の先生方からいただいた意見によろしくをお願いします。

○笠原みどり政策課長 本当にありがとうございます。まず、朝吹委員、ありがとうご
ざいます。アンケートについては地域ごとに分析できるようにしていますし、あと、その
アンケートの中でも、地域という言葉はダイレクトに使っていないですけども、御近所
みたいな、アンケートに答える方はお住まいの辺りでどんなみどりがよいと思っているか
とか、あと、そういう活動についても聞くような体裁にしています。やっぱり朝吹委員

がおっしゃっていただいているとおりで、みどり33%を仮に達成するとしても、どこかすごい特別な地域が50%とあって、ほかのどこかが10%ぐらいで、でも、これで33だからオーケーということは全くないと思っています。それぞれ様々な地域地区にお住まいの方々が、やはりそのまちなりのみどりをきちんと楽しんでもらう、そう感じていただける、そういう目標に達成するための計画づくりだと思っておりますので、ぜひ考え方としてはお預かりして、取り込んでまいりたいと思っております。

それから、瀬沼先生もありがとうございます。協働の話は本当に分かりやすいことでした。ただ、暑い中どう関わっていけるかというところは、ちょっと教育のほうとも相談していきたいと思っていますし、みどり関係でいうと、例えば3月、4月ぐらいの春先の芽が出る時期とか、あるいは色が変わってきてドングリも落ちるような秋の時期、そういった季節での活動も多々あると聞いておりますので、本当の真夏とかそういったところは、夏休みなので連れ出しやすいといえそうですけれども、その辺は教育委員会とも、どんな考え方をしているかはぜひ聞いていきたいと思っております。

それから、岩波さん、ありがとうございます。岩波さんがおっしゃっていただいた保存樹木、ムクロジ、何とか残したいところではあるんですけれども、ムクロジの実自体は何かいい音も出ますし、あの実自体、石けん分が入っていて、下にたまとあまりよろしくない状況になっちゃうということもあるので、本当に管理のほうを御苦労されてきたんだと思っています。実際に保存樹木が解除される理由のかなり多くの部分は、やはり近隣の御配慮だと我々は日々実感しております。どうしても木が生い茂って、いいですよ、いいですよと言ってもらっても、やはり落ち葉が雨戸に詰まったり、お隣のお庭に積もったり、そういった中で直接言われることもあれば、所有される岩波様のような方が本当に考え抜いた上で、やはりもうこちらは維持できないと判断することも多いと思っています。

ですので、今回の計画改定においても、指標とかそういったところとはまた違うとは思いますが、実際にそういう民有地のみどり、民有地だけではないんですけれどもそういったみどり、大きな木の更新の話も含めて、その管理面について少し踏み込んでいく。具体的に区で何かしてあげられるのかどうかということも含めて、ゼロからきちんと考えていく必要があると思っております。岩波様、どうもありがとうございます。28日はうちの担当がしっかりと現地へ行かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○岩波委員　ありがとうございます。

○笠原みどり政策課長　それから町田先生、検討部会、どうぞよろしくお願いいたします。

友成さん、ありがとうございます。空き家については、ちょっと世田谷区は母数が多いので全国一多く見えちゃうんですけれども、確かに多い地域であります。空き家の活用については、今、世田谷区でも7年前か6年前から民間事業者と協定を結んで、せたがや空き家活用ナビ。やっぱり空き家をお持ちの方々は様々な悩みがございます。今たまたま通院、あるいは施設に入られて空き家になっているとか、あるいはもう相続になったんだけれどもその後どう使ったらいいか分からないといったようなもの、様々ありまして、本当にどうしたらいいかをまず相談できる窓口をつくっていて、その中で、もしよろしかったら地域に貢献しませんかというような問いかけもしています。

なかなかマッチングが難しいんですが、もしそういったところがありますと、例えば地域活動の場として使えないかとか、そういったものを関係団体等で検討して、場合によってはそちらを利用いただく。そうじゃない場合は、場合によっては草ぼうぼうになったので草刈りを頼みたいので植木屋さんを紹介してくれとか、一番極端な例は、先ほど友成様もお話しいただいた、もう売却したいので不動産関係を紹介してくれというケースも実際ございます。そういった中で、やはり空き家については所有されている方も悩まれている、また近隣の方もそれがどうなっていくか心配である、社会的な課題であるというのは認識していますので、そちらにこのみどりの分野でどんなアプローチが可能かというのは、やはり併せて考えていく必要があると思っております。国の働きかけも必要かと思えます。

あと、準工業地域については、例えば船橋とか桜新町とか、あの辺りに準工業地域はまだ世田谷区にあるかと思えます。お話しのとおり、開発等でマンションが建つケースもあるのかなと思っています。それについても緑化地域制度で一定のみどりは確保しているところですが、お話しのとおり、プラスアルファはなかなか難しいところがありますので、そういう課題があるという認識はまず持たせていただければと思っています。

最後、甲斐先生、ありがとうございます。改めまして風景の定量化、なかなか難しいところもあるような気もするんですけれども、でも、やりたい内容でもありますし、実際に世田谷区風景づくり条例の手続の中で、もう甲斐さんはよく御存じだと思いますけれども、やはり様々な建物を建てるとかそういったときには、都市デザイン課という部署で事

前の相談を受けて、アドバイザーから、例えば壁の色をこうしたら少し溶け込むんじゃないとか、何かを隠すための木も、もしかしたらそういう事例もあるのかもしれない。そういった取組はしてきているところですので、区全体を一般化した何か数値化というのはなかなか想像が難しいんですが、ただ、考え方として必ず取り込んでいくべきですし、それが暮らしやすいまち並みにつながっていくのは間違いないと思いますので、本当に検討部会の皆様とぜひ議論を深めていければと思います。もし飛ばしているところがあったら本当に申し訳ありません。事務局としては以上です。

○森本会長 ありがとうございます。

大分時間を越してしまいましたけれども、まだ御発言されていない小林さんは大丈夫ですか。

○小林委員 ありがとうございます。少しだけ。私、体験農園をしているんですけども、すごく楽しくやっていて、でも、玉川地域の周りは農園がどんどんどんどんなくなってしまっていて、私の周りだと、体験農園はちょっと重いけれども、もうちょっとライトに農業の活動をしたいという友達はたくさんいて、でも、区民農園はあるけれども、そこはなかなか数が少ないし、限られているし、肥料とかも自前だからそこはちょっと重い。それよりちょっとライトにできるものがあると、多分子供たちも連れて、ママたちはたくさん来るんじゃないかなと、ちょこっとそんなことを思いました。

○笠原みどり政策課長 小林委員、ありがとうございます。農的な風景と我々はよく言っていますけれども、いわゆる農家さんがやっている生産緑地であったり、そちらを最終的に世田谷区のほうにお譲りいただいて農業公園にしたり、あるいは先ほどお話しいただいた、農家さんからお借りして区民農園にする、そういった取組は区のほうで行っています。

全体として、まずは農地を残せないか。残せないとしても、農的な風景を、また、そこに関わる人のコミュニティーを少しでも次世代に残せないかというのは、現行計画の中でも大切な目標になっています。ですので、もっと多くの場所で気軽に農的に関われる。例えば今、区のほうで行っている農業公園というのは比較的それに近い考え方で、玉川地域ですと瀬田のフラワーランドというのがあるんですが、その近くに農業公園分園がございします。また今後も少しずつは増えてくるかと思いますが、農業公園とかですと実際に管理者がいて、そこに地域の方々とか、あるいはイベントだけちょっとのぞきにきた人とか、そのときにその方ができる範囲内の農作業に少し関わっていただく、そしてまた収穫体

験とかにもタイミングが合えば来ていただく、そういった取組を区内各所で今始めているところですので、そういったところも少し……。

農業公園自体は、農家さんが営農できなくなってやむを得なく公園にしていくところがあるので、本当はそのまま農家さんが持っていただくのが一番なんですけれども、それでもそういったところが増えてきたときは、やはり地域の方々も含めて、農のある風景と農を中心としたコミュニティの醸成を目指して進めております。次期計画でもこちらはぜひきちんと書いていきたいと思いますので、どうもありがとうございます。

○森本会長 先生方みなさん、どうもありがとうございました。もう課題がばんばんになったような気もしますが、しっかりと検討していきたいと思います。それでは、この諮問事項に関する議論につきましてはここまでとさせていただきます。

大分時間が押しておりますので、以降、報告事項について、区のほうから簡潔にお願いしたいと考えております。

まず報告事項(1)「世田谷区みどりの行動計画」及び「生きものつながる世田谷プラン行動計画」の令和7年度実績報告について、よろしくお願いいたします。

○笠原みどり政策課長 引き続きまして、またみどり政策課長の笠原でございます。「世田谷区みどりの行動計画」及び「生きものつながる世田谷プラン行動計画」の令和7年度実績報告について御説明申し上げます。

まず、お手元の資料で1の主旨ですが、先ほどお話ししていますみどりの基本計画、それと別に世田谷区は生物多様性基本法に基づく地域戦略、生きものつながる世田谷プランという計画も持っております。この2つの計画は、ある程度みどり関係、生きもの関係ということで重なる行動が多いことから、こちらの2つの計画をまとめて取組を進めているところでございます。このたび令和7年度の実績をまとめたので御報告いたします。

2、行動計画については、昨年度と同様ですので割愛させていただきます。

3、個別取組ごとの実績の評価は、後ほど御案内いたしますけれども、個別の取組は全体のうちどの程度達成できているか、各所管ごとの個別評価ではございますが、評価したものをまとめてございます。

まず右肩3ページ、4ページを御覧ください。3ページがみどりの基本計画、4ページが生きものつながる世田谷プラン、それぞれの取組についての一覧になってございます。

右肩5ページを御覧いただければと思います。こちらがそれぞれの行動計画に基づく取

組実績でございます。こちらの内容については、時間も押していますので後ほど御覧いただければと思っています。

右肩10ページ以降が9ページまでの内容の詳細版です。各個別の事業ごとにどんなことができたか、それを所管としてどう評価していて、どうつなげていきたいと考えているか。こちらの一覧表に出ておりますので、後ほど御覧いただければと思っています。

その上で表紙の1ページにお戻りください。4、実績の総括でございます。まず1つ目のポチですけれども、量の確保、質の向上、協働の推進など、それぞれの目指すべきまちに向けて取り組んでいる。また、生き物つながる世田谷プランでも、生物多様性を「守り育て」、「協働し」、「理解し楽しみ伝える」という柱に沿って進めていく。先ほどのそれぞれの行動計画の基本方針の内容でございます。

こちらのそれぞれ着実に取り組んでいるというところですが、最後の「以上」以下のところを御案内させていただきます。以上、それぞれみどりの基本計画、また生きものつながる世田谷プラン行動計画に基づいて、個別の取組は順調に進められております。そう考えられるんですが、その一方で、先ほどの議事でも御案内いたしましたけれども、やはり区全体のみどり率は横ばいの状況が続いているところがございますので、こちらのみどりの基本計画改定作業において、今後取り組むべき内容について、より一層の検証、対応が必要であるということを、今年度の実績報告の総括とさせていただければと思っております。御説明は以上です。

○**森本会長** ありがとうございます。個別にはかなり進んでいるけれども、マクロで見たときにはまだやることがいっぱいある。結論で言うとそういうことかと思います。

これについて何か特別ございますでしょうか。

よろしければ、引き続きで（仮称）世田谷区立北烏山七丁目緑地事業の取組について、進捗状況について御報告をお願いしたいと思います。

○**津田公園整備利活用推進課長** 公園整備利活用推進課長の津田です。よろしくお願いします。資料は見えておりますでしょうか。それでは御説明させていただきます。

まず、主旨でございます。（仮称）世田谷区立北烏山七丁目緑地事業について、令和6年度よりワークショップや緑地開放等様々な機会を通じまして、住民協働による計画づくりを進めております。このたび事業の進捗について報告するものでございます。

2、基本計画です。これまで令和8年1月、令和8年5月に環境審議会の皆様に御報告させていただいておりますので詳細は割愛しますが、おかげさまで令和8年5月に

基本計画を策定させていただきました。簡単にちょっと御紹介させていただきます。

今お示ししておりますとおり、基本計画（概要版）ということで取りまとめをさせていただきました。緑地のコンセプトとしましては「～地域で守り、育み、活かす緑地～」ということでまとめております。絵姿につきましてもこれまで御説明させていただいているとおりでございます。

右手に緑地整備の主な視点・配慮事項等を13項目まとめておりまして、これを踏まえまして引き続き検討していく形になってございます。

かがみに戻らせていただきます。それでは3、基本設計の検討に向けてということで進捗状況について報告させていただきます。

これまで区民参加により緑地の計画をまとめさせていただきましたけれども、今後、設計の段階になるに当たりまして、今回、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行いますので御報告をさせていただきます。件名等につきましては詳細を割愛しますが、事業者につきましてはURリンケージ・ランドスケーププラス・RFA・ななつのこ特定委託共同企業体ということで事業者を決定いたしました。委託期間につきましては令和8年度から11年度、委託内容につきましては緑地の基本設計・実施設計の策定、また建築設計、住民協働等を行いながら緑地開放、フィールドワーク、そういったものを行いながら緑地をまとめていく計画としております。業務内容につきましては官民連携、広報等の内容も含んでございます。

4、今後の検討内容です。(1)今後の取組イメージとしましては、これまでワークショップや緑地開放、フィールドワークを行ってまいりました。引き続きそういったものを行いながら、利活用と森づくりに焦点を当てて、テーマを設けながら、基本設計、管理運営の検討に努めていく予定でございます。

(2)みんなで考える緑地づくりフォーラムの開催についてです。資料を共有いたします。みんなで考える緑地づくりフォーラムということで、今回、北烏山七丁目緑地の基本設計の事業を進めていくに当たりまして、事業者の皆様と区民の皆様と接点を持つことを今考えてございます。内容につきましては、区民参加型のシンポジウムを行いたいと考えておりまして、緑地づくりのプロセスとかランドスケープデザインの視点、活用事例などを地域の皆さんと考えていく機会にしたいと考えております。プログラム内容としましては、第1部にこれまでまとめた基本計画を紹介します。第2部で登壇者によるパネルディスカッション、会場参加型のディスカッションを行う予定です。今回、登壇者は、これま

でもお世話になっておりますが、東京農業大学の入江先生、日本女子体育大学の中丸先生、今回事業者として決定しましたランドスケープの監修をいただくランドスケープ・プラスの平賀さん、そして建築家として様々な活動をされている藤村龍至さんに今回御登壇いただきまして、皆様と緑地づくりについて考える機会を設けていきたいと考えてございます。

ここで事業者からいただきました提案を簡単に御紹介させていただきます。資料には添付していないんですが、これはプロポーザルの資料になっておりますので基本的には非公開になりますけれども、今回了解いただきまして、概要について簡単に御説明させていただければと思います。

すみません、簡単ですが御紹介させていただきます。100年つづく緑地づくりということで、今回、基本計画でも100年ということは入れております。今回、事業者から御提案をいただいております、基本計画の5つの方針と、合意形成の軸として3つの実践、こちらは区のほうで示しているワークショップ、緑地開放、フィールドワークになりますが、共感の共有軸ということで、トリの目、ムシの目、ミミズの目ということで、そういう軸を持ちながら事業をまとめていこうということで御提案をいただいております。

画面右手で、今回、活動づくりと空間づくりを同時に行っておりますので、その共有軸をきちんと持ちながらまとめていこうということで御提案をいただいて、現在、事業者と詰めている段階でございます。

今回のチームのメンバーを簡単ですが御紹介しますと、統括チームということで、ランドスケープ、建築、そしてプロジェクトリーダーの方にまとめてもらう形になってございます。チームとしては空間づくりのチームと活動づくりのチーム、そしてワークショップ等現場でコーディネートいただくチームということで組成をさせていただいております。

事業の実績については割愛をさせていただきます。

今回のポイントとしましては、合意形成の場としてワークショップを活用していくということを中心に据えております。森づくりプロジェクトと利活用プロジェクトということで、8の字で回していきまして、スパイラルアップしながらまとめていく形になってございます。

右手、細かくて見えづらいところがありますが、地域と大学連携も並行で行いながら、何か活動、トライアルを行いながら、区民参加、仲間づくり、それで今後の管理運

営をどうしていくかということの仕組みづくり、いろいろ考えながらやっていくということとで今まとめております。

今回、課題、利活用プロジェクト、森づくりプロジェクトを挙げていまして、簡単ですけども、今のトライアルを具体化していく中のところについてもいろいろ御提案をいただいておりますので、こちらを少しずつ広げながらやっていきたい。また、地域のネットワークもいろいろつなぎながら、活動についてやっていきたい今考えているところでございます。

森づくりにつきましては、今回、緑地予定地、なかなか手が入ってなくて荒れているところもありますので、そういうところを地域の皆様と共有しながら、10年後、20年後、50年後、100年後の緑地もイメージしながら、どういう手入れをしたらこうなるのか、どういうふうに入手をいれていくべきなのかをフィールドワークの延長でプログラムを様々なことを展開しながらまとめていって、納得感のある区民参加、そして森づくりの区民参加を進めていくということを、今、事業者ともんでいるところでございます。

ランドスケープに関する提案ということで、今、最終的にこの絵姿で決定ということではございませんけれども、今、御提案いただいているところでございます。位置感につきましては烏山通り、バス通りがあります。そちらをメインエントランスに据えまして、雁行型の建物、拠点施設の提案をいただいております、エントランス広場と歴史の庭、一体的に空間づくりを行っていくことになってございます。

緑地外にも目を向けていただきますと、緑地と区道との連続性、地域とのつながり、そういうところも意識をしながら、調和良く仕上げていくという形でご提案をいただいております。

すみません、簡単ですけども、本年1月、5月と御提案させていただきまして、今回、基本設計事業者、策定が決まりまして、引き続き基本設計の熟度を高めながら、進めていきたいと思っております。

概念的にはこのような形で、これまで進めてきた「考える ワークショップ」、「緑地開放 楽しむ」、「フィールドワーク 体験する」、これを軸に利活用プロジェクト、森づくりプロジェクトを区民参加で進めていきたいと思っておりますので、また進捗がありましたら御報告させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からの説明は以上でございます。

○森本会長 ありがとうございます。

私はこの近くに住んでいるのですごく楽しみにしてしまして、その公園をつくるというだけじゃなくて、同時に住民参加のことも進めていって、公園ができた暁にはもう既に住民参加の構図ができているというとてもユニークな公園計画だと僕は思っていて、とても楽しみにしております。ごめんなさい、感想を言ってしまいましたけれども。

○津田公園整備利活用推進課長　ありがとうございます。

○森本会長　今の御説明について、何か御質問とか御意見がありましたらよろしく願いいいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、報告事項(2)に関することはこれで終わりにさせていただきまして、続きまして、報告事項(3)世田谷区大規模建築物の環境配慮に対する評価案件の報告について願いいいたします。

区のほうから御説明をよろしく願います。

○上原気候危機対策課長　気候危機対策課、上原と申します。私から御説明をさせていただきます。資料の共有をさせていただきます。すみません、時間もありませんので手短かに御説明させていただきます。

この間、評価案件の報告として挙げさせていただきたい案件は記載の7件でございます。この7件のうち1件につきまして、一番下の上野毛プロジェクト新築工事ですけれども、個人宅で敷地面積が大きかったので対象になったんですけれども、個人のお宅ということで、事業概要とか場所も含めて非公表としたいと建て主様から御要望がありましたので、個人情報観点も含めまして非公表とさせていただきます。御了承を願いいいたします。

その他の6件については記載のとおりでございます。1点目が等々力八丁目マンション計画ということで民間の分譲マンションの建築でございます。評価結果は記載のとおりでございます。

2点目が玉川浄水場跡地整備事業増築工事ということで、水道局が行っている浄水場の整備工事でございます。公共施設ということもありまして、大変高い評価となっております。

3点目と4点目は北烏山みむね建替計画のサウス棟とノース棟という2つの工事でございます。北烏山住宅の一部建て替えということで始まっている部分でございます。評価については記載のとおりでございます。

5 件目が日本銀行本店笹塚家族寮新築工事ということで、こちらも評価内容は非公表という御意向がありましたので記載はしておりませんが、評価結果自体は記載のとおりでございます。

最後が（仮称）世田谷区経堂四丁目計画ということで、民間の分譲マンションでございます。評価結果は記載のとおりでございます。報告につきましては以上でございます。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明とこの審議会全体を通して御意見とか御質問がありますれば、よろしくお願いいたします。

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、諮問事項についてたくさんの御意見とたくさんの示唆をありがとうございます。これから町田先生を中心に検討部会でしっかり検討して、また先生方のお知恵もいただきたいと考えてございます。

それでは、本日の予定議事は以上でございます。

事務局からその他の報告事項がありますのでお願いしたいと思います。

○田中環境政策課長 それでは事務連絡ということで、次回の環境審議会の日程について御案内させていただきます。次回は令和 8 年 9 月 18 日金曜日、午後 2 時半から午後 4 時半を予定しております。今回と同じオンライン開催を予定しております。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、本日の日程はこれで終了でございます。先生方の御協力に本当に心から感謝を申し上げます。これをもちまして令和 8 年第 3 回世田谷区環境審議会を閉会したいと思います。皆様、ありがとうございました。

午後 3 時 43 分閉会